「名古屋市新型インフルエンザ等対策行動計（案）」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「名古屋市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見は原文を要約または分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

【意見募集の概要】

〇意見募集期間

令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月26日（月曜日）

〇意見提出状況

意見提出者数：2名　　意見総数：3件

・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
0名	0名	2名	0名	2名

〇意見の内訳

1　まん延防止に関すること……………………………………　1件

2　医療・検査・保健に関すること……………………………　1件

3　ワクチンに関すること………………………………………　1件

＜意見の概要及び市の考え方＞

１　まん延防止に関すること　（１件）

【市民意見】

市民の基本的な感染対策について、コロナ禍では「手洗い、うがい」が一定の効果を発揮しましたが、現在はその重要性が徐々に薄れつつあます。手洗い・うがいは、インフルエンザをはじめとする各種感染症や食中毒のリスク低減に有効であり、費用対効果や時間効率の面でも極めて優れた対策です。医療体制のひっ迫防止だけでなく、市財政への負担軽減にもつながるものと考えます。通年の市民への啓発を強化し、手洗い・うがいの再徹底を行って欲しいです。

【市の考え方】

本市では、感染症の予防およびまん延防止において、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット等の基本的な感染対策が極めて有効であると認識しております。

本市行動計画の第４章「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」におきましては、県と連携しながら、基本的な感染対策や感染症の発生状況、新型インフルエンザ等に関する情報や発生時にとるべき行動などについて、各種媒体を活用し、平時から継続的かつ適時に分かりやすく提供することを定めております。

また、第６章「まん延防止」におきましては、新型インフルエンザ等のまん延を防止し、市民の生命と健康を守るためには、市民一人ひとりの感染対策への協力が不可欠であることを周知するとともに、換気、マスク着用、咳エチケット、手洗い、人混みの回避など、基本的な感染対策の普及を図ることを記載しております。

現在、本市では、公式ウェブサイトを通じてインフルエンザ情報の発信や、季節性インフルエンザ対策、感染症予防に関する啓発などを通年で実施しておりますが、今後も手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット等の基本的な感染対策に関する情報提供と啓発を一層推進してまいります。

２　医療・検査・保健に関すること　（１件）

【市民意見】

市中で感染が拡大し始めた際には、検査体制の確保に加え、社会生活の中で市民が円滑に検査を受けられる環境の整備および支援が必要であると考えます。特に、低所得者層においては、検査や医療機関への受診に伴い休業を余儀なくされる場合、所得減少への懸念から受診をためらう可能性があると思います。感染症が疑われる従業員が適切に検査・受診できるよう、雇用主に対して休業中の給与を補填または補償できる制度の構築や必要に応じた給付措置、さらには条例策定による制度作りが有効であると考えます。

【市の考え方】

雇用主への休業中の給与補填や、給付措置、条例等による枠組みの構築につきましては、市単独で直ちに制度化することは容易ではなく、国・県の制度との役割分担や財政負担などの検討が必要でございます。

検査体制の確保につきましては、市衛生研究所が速やかに検査体制を確立し、発生公表から１か月以内に目標としている検査実施能力を確保することとしております。さらに、感染状況に応じて、市衛生研究所に加え、医療機関や民間検査機関へ検査実施体制を順次拡大していくことを計画しており、市民の利便性に配慮し、必要に応じてドライブスルー方式や屋外検査所などの体制整備を行うこととしております。これらの取組みにより、市民の検査アクセスの確保に努め、検査体制の強化を進めてまいります。

３　ワクチンに関すること　（１件）

【市民意見】

ワクチン等が整備された後においては、職場単位での接種機会の確保が円滑に進むよう、雇用主を主体とした接種環境の整備と、それを後押しする制度の構築が重要であると考えます。コロナ禍で経験した社会の多大な影響を考慮すると、従来の仕組みにとどまらず、一歩踏み込んだ形での制度が必要だと考えます。

また、制度作りだけではなく、利用しやすい運用となるような制度及びルール作りについても検討されることを期待いたします。

【市の考え方】

ワクチン接種については、平時から、市医師会等の医療関係者や学校関係者等と協力し、接種に携わる医療従事者等の体制や、接種の場所、接種の時期の周知・予約、外部委託等の接種の具体的な実施方法について準備を進めることを行動計画に記載しております。

新型コロナウイルス感染症対応での本市の大規模会場の運営や職域接種などの経験を踏まえ、事業者との連携体制、救急対応、動線管理など、円滑な接種機会の確保に努めてまいります。

制度面につきましては、国・県との適切な役割分担のもと、事業者が円滑に活用できる実行性の高い運用となるよう、努めてまいります。